

**長野県物価高騰・米国関税措置
対策本部会議
(第1回)**

令和7年（2025年）5月27日

長野県庁 本館3階 特別会議室

長野県物価高騰・米国関税措置対策本部会議（第 1 回）

（日時：令和 7（2025）年 5 月 27 日（火） 9：30～10：00
会場：県庁本館 3 階 特別会議室）

1 開 会

2 本部長（知事）挨拶

3 議事

（1）物価高騰の状況・米国関税措置による影響等について

（2）「物価高騰・米国関税措置支援パッケージ骨子（案）」について

4 閉 会

長野県物価高騰・米国関税措置対策本部会議（第1回）出席者名簿

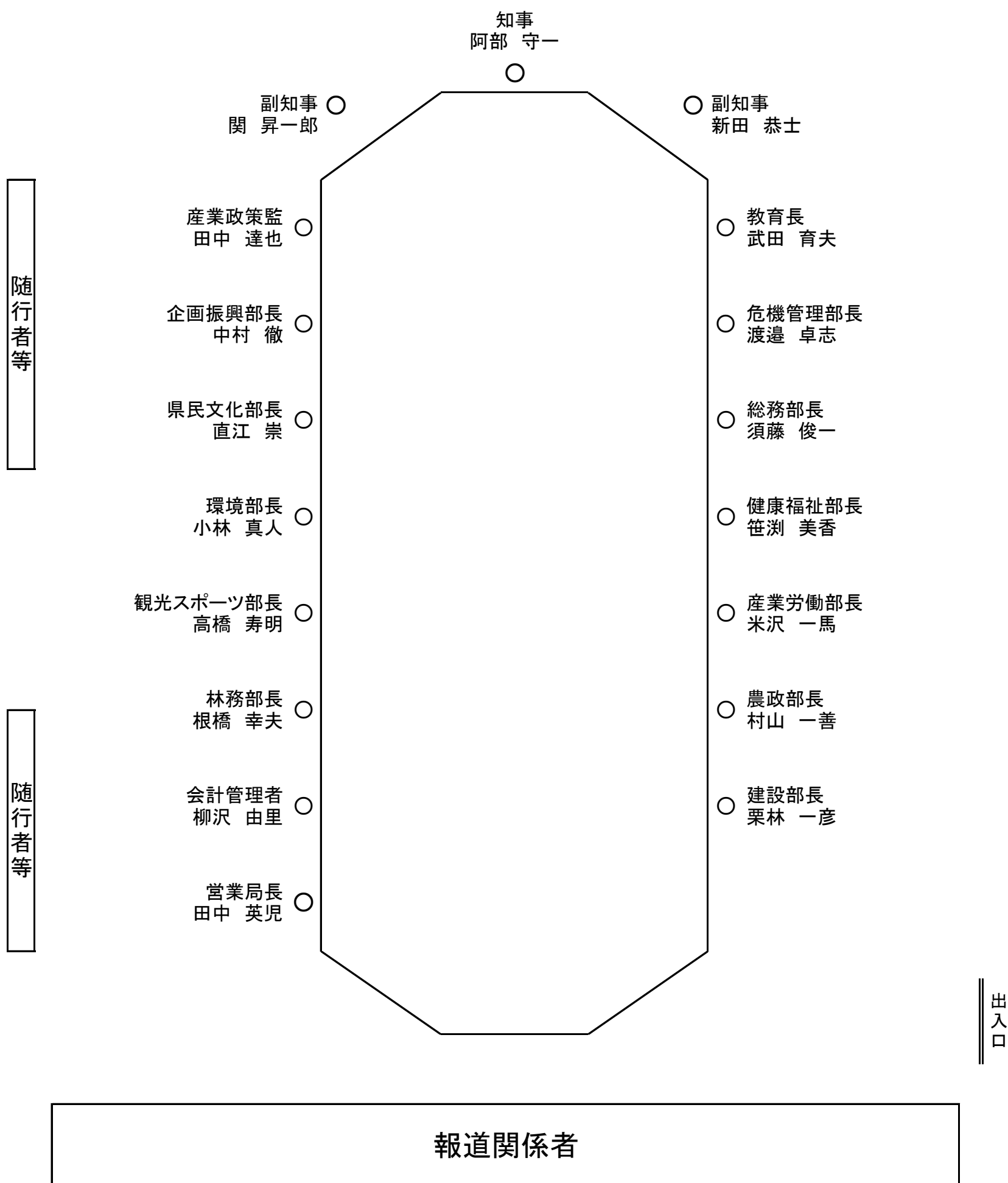
令和7年5月27日（火）
9:30から10:00まで
長野県庁3階 特別会議室

部局	役職	氏名	備考
	知事	阿部 守一	本部長
	副知事	関 昇一郎	副本部長
	副知事	新田 恭士	副本部長
教育委員会	教育長	武田 育夫	
	産業政策監	田中 達也	事務局長
危機管理部	部長	渡邊 卓志	
企画振興部	部長	中村 徹	
総務部	部長	須藤 俊一	
県民文化部	部長	直江 崇	
健康福祉部	部長	笹淵 美香	
環境部	部長	小林 真人	
産業労働部	部長	米沢 一馬	事務局次長
営業局	局長	田中 英児	
観光スポーツ部	部長	高橋 寿明	
農政部	部長	村山 一善	
林務部	部長	根橋 幸夫	
建設部	部長	栗林 一彦	
会計局	会計管理者	柳沢 由里	

長野県物価高騰・米国関税措置対策本部会議(第1回)席図

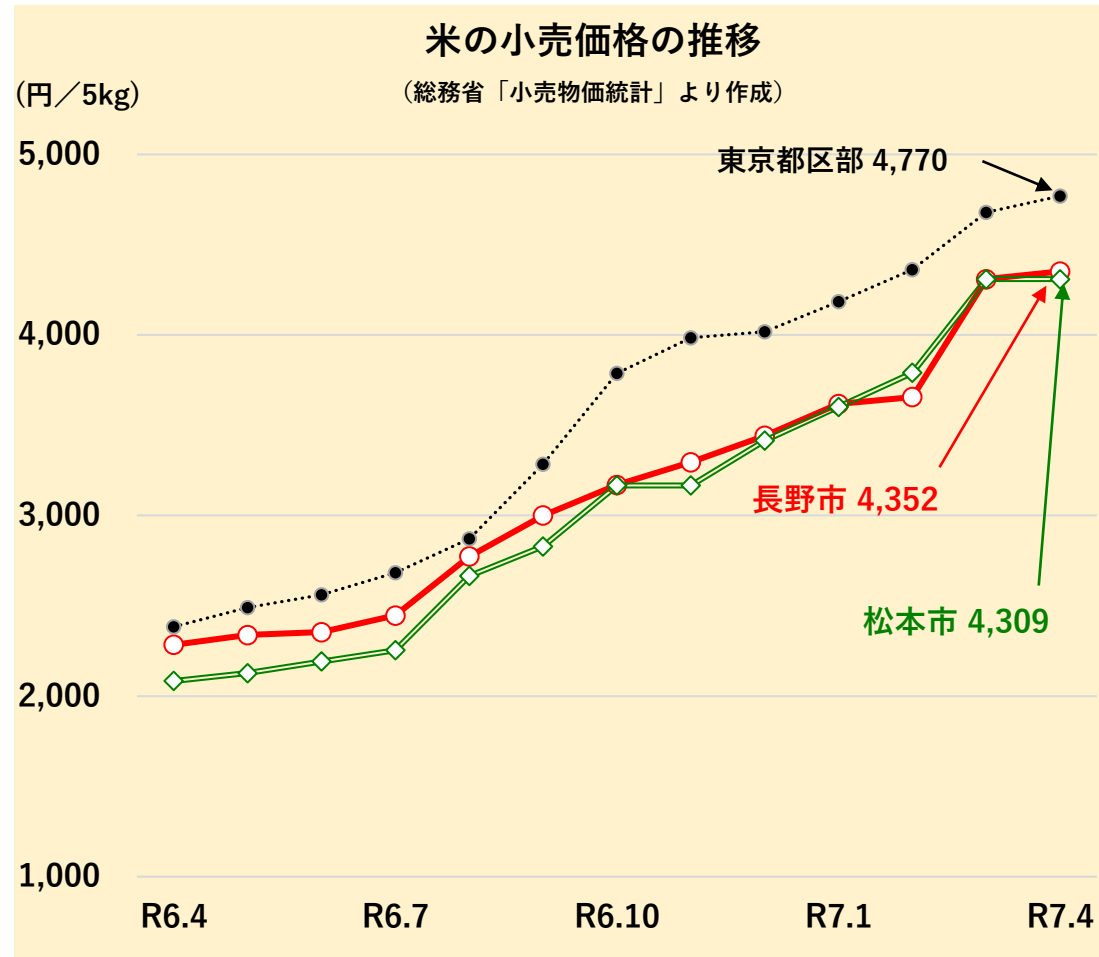
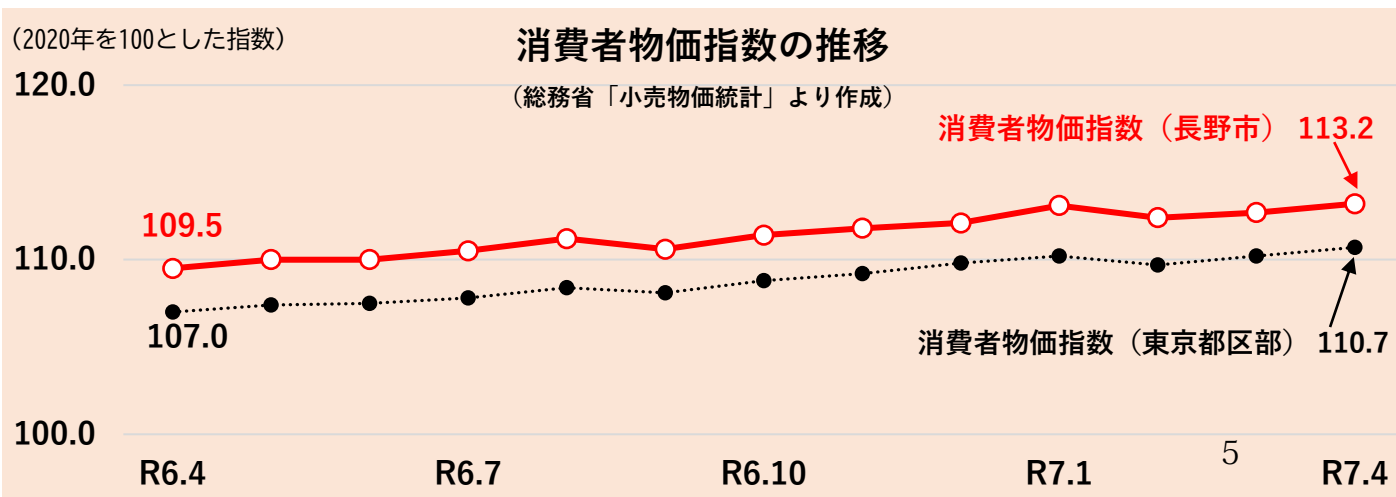
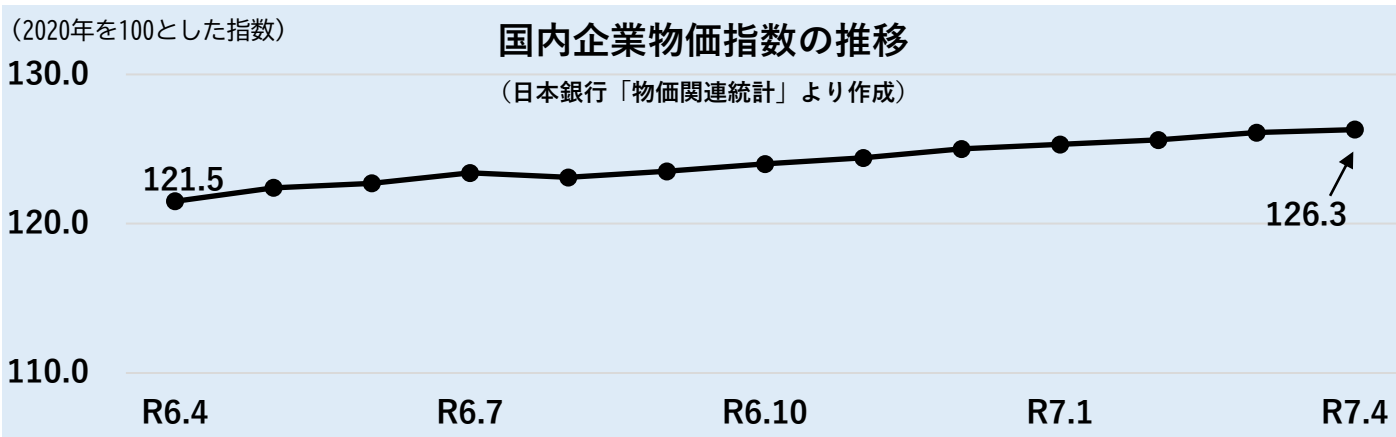
〔令和7年5月27日(火)
特別会議室 9:30～10:00〕

出入口



企業物価・消費者物価の動向（令和6年4月から令和7年4月）

- ・ 国内企業物価指数は、126.3と前年同月比で4.0%上昇。特に、農林水産物と電気・ガス・水道が上昇
- ・ 消費者物価指数（長野市）は、113.2と前年同月比で3.4%上昇。特に、食料、光熱・水道が上昇
- ・ 米の平均小売価格は、4,000円を超え、前年同月比で2倍程度に上昇



米国による関税措置の県内企業への影響

(令和7年5月 長野県特別調査：速報)

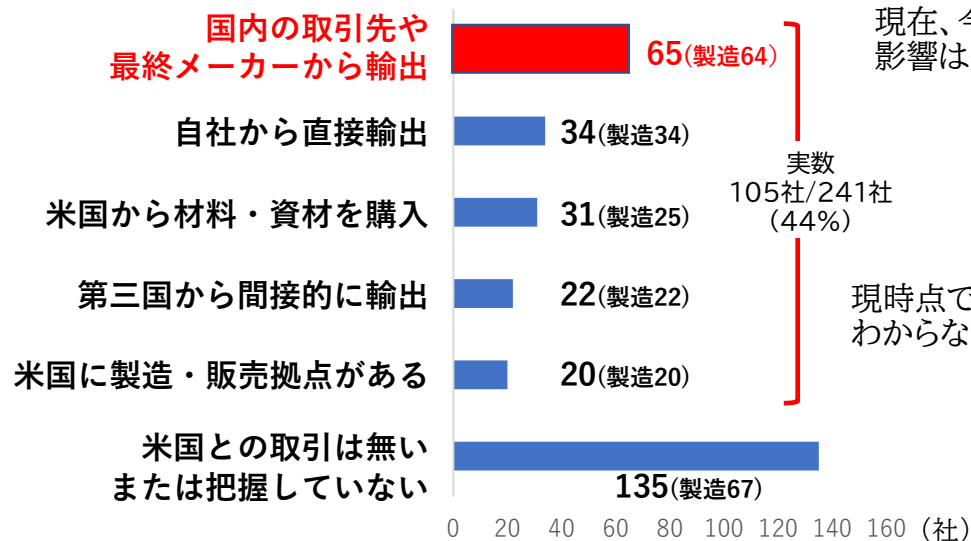
- ・県内でも、影響を受けている企業が出始めている
- ・**今後、影響を受ける可能性があると思込む企業が多い**

- ・情報収集・提供の充実が重要
- ・**順次、追加の支援策が必要**

米国との取引関係と関税措置による影響

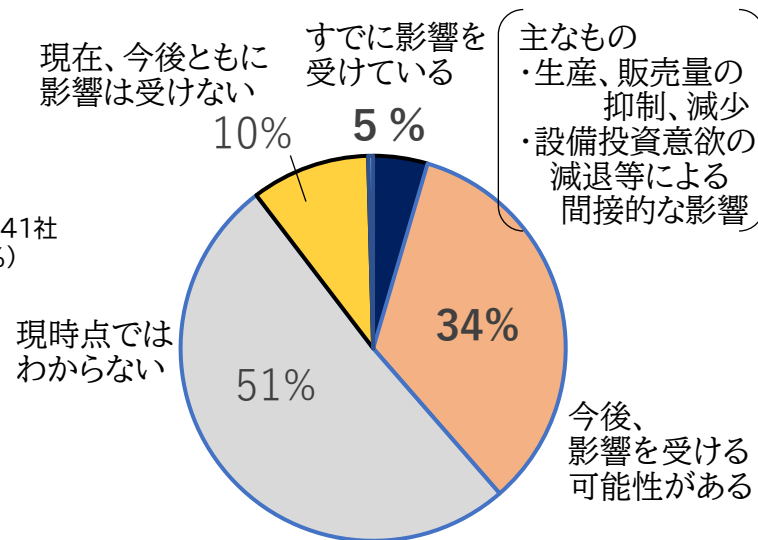
Q: 米国と取引上の関係があるか
(複数回答)

44%の企業が米国と取引上の関係があり
輸出については、取引先経由のものが多い



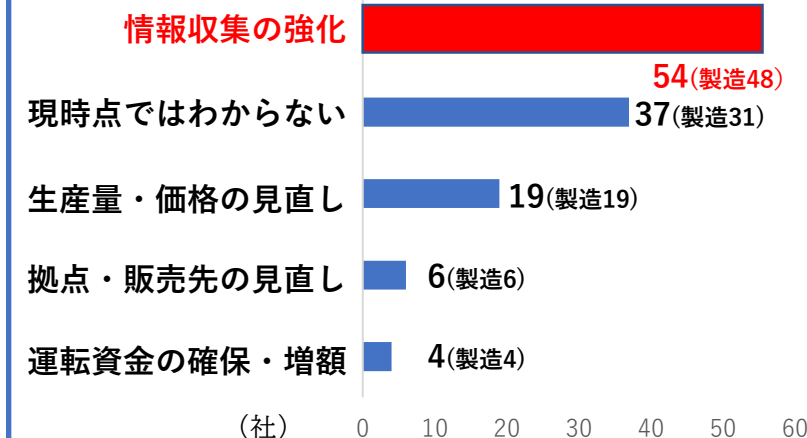
Q: 追加関税措置による影響を受けているか

すでに影響を受けている...5%(11社)
今後、影響を受ける可能性がある...34%
(82社中、自動車部品を主要部品とする企業11社)



企業の対策と行政に期待する支援

Q: 自社で考えている対策は何か (複数回答)



Q: 県など行政機関に期待する支援は何か
(複数回答)

情報提供の充実...79社
金融支援制度の充実...53社
雇用対策の強化...55社
価格の維持・向上支援...43社 など

物価高騰・米国関税措置支援パッケージ骨子（案）

～県民の確かな暮らしを守り、持続可能な産業構造への転換を図る～

長野県
令和7年5月27日

先行きが不透明な厳しい経済状況下において、県民の皆様の確かな暮らしを守り、中小企業等の安定かつ持続的な経営を支えるため、令和7年度の当初予算等に係る取組を迅速かつ着実に実行するとともに、更なる対策を講じる全体パッケージで県民や事業者等の皆様を切れ目なく支援します。

※下線は6月以降の主な新規・拡充

1 県民の確かな暮らしを守る

- ◆ コメ・ガソリン等の価格高騰対策 フードバンクへのコメ等緊急支援、備蓄米の円滑な流通に向けた国要望、R7年産米の生産量確保のための技術支援等、ガソリン価格適正化の検討、地方代替財源を前提とした暫定税率廃止に関する丁寧な議論を国へ要望
- ◆ 物価高に対する生活者支援 低所得世帯への支援金支給、学校給食費等の負担軽減、信州こどもカフェ運営支援、省エネ家電切換え支援 等

2 当面の経営環境の変化への対応

- ◆ 中小企業への経営支援 中小企業融資制度拡充（関税対応、省力化設備の投資）、信用保証制度拡充の国要望、専門家派遣等による経営課題の解決支援、県産酒米の確保支援（県産日本酒ブランドの維持） 等
- ◆ 価格転嫁の促進・賃上げ環境整備 業種ごとの適切な価格交渉サポート、賃上げ促進税制・業務改善助成金等の国施策の活用促進、国助成金への県上乗せ補助支援 等

3 中長期的な経営基盤の強化・構造転換

- ◆ 付加価値向上・産業DX推進 創業・イノベーションの推進、IT人材の育成・獲得、業務共同化の促進、成長期待分野への事業展開支援、規制改革の国要望 等
- ◆ 海外展開・生産拠点の多角化 海外販路の新規開拓支援、農畜産物輸出拡大、生産拠点の国内回帰支援 等
- ◆ しあわせバイ信州運動の推進 県産農産物の地産地消拡大、消費者と生産者の相互理解に向けた情報発信 等

4 『伝わる』情報の発信

- ◆ 相談窓口設置・情報発信の強化 県庁機関に特別相談窓口を設置、金融機関と連携した支援策の情報提供、米国関税に係る県連絡協議会の設置・連携した情報発信 等

米国による日本への関税措置（これまでの経緯）

第2次トランプ政権以降の関税措置 5/23時点報道等の情報を産業政策課でまとめたもの

		3/12	4/3	4/5	4/9	5/3	5/9
鉄鋼・アルミ	品目別関税:アルミ10%、鉄鋼25%(関税割当125万t)	追加関税 25%					
自動車	品目別関税2.5%	追加関税 25%					
自動車部品	品目別関税(エアコン1.4%、ブレーキ2.5%、リチウムイオン電池3.4%など)	追加関税 25% ※2027年4月まで軽減措置					
相互関税	品目別の基本関税	国別相互関税14% (90日間停止) 一律基本関税10% ※遡及してスマホ、PC等電子機器を除外					

米国政府による 関税導入に 向けた調査	調査開始時期	対象品目
	2025年3月～	銅、木材
	4月～	半導体、医薬品、重要鉱物、中型・大型トラック
	5月～	民間航空機（部品を含む）

長野県物価高騰・米国関税措置対策本部 設置要綱

(設 置)

第1条 物価高騰及び米国関税措置等に関する支援施策を検討、推進するため、「長野県物価高騰・米国関税措置対策本部」(以下「本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部は、県の行う物価高騰及び米国関税措置等に関する支援施策について、総合的な調整及び効果的な推進に関する事務をつかさどる。

(本 部)

第3条 本部に、本部長、副本部長、本部委員を置く。

- 2 本部長は知事、副本部長は副知事をもって充てる。
- 3 本部委員は、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。
- 4 本部会議は、本部長が招集し、その会議を主宰する。
- 5 本部長は、必要があると認める場合に、本部の所掌事務に関する事項について、本部員以外の者に意見・助言をもとめることができる。
- 6 本部会議は、原則公開とする。ただし、本部会議において公開が適当でないと認める場合は、その全部又は一部を非公開とすることができる。

(職 務)

第4条 本部長は、部務を総理する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、あらかじめ本部長から指名された者がその職務を代理する。
- 3 本部委員は、部務の執行に当たる。

(事務局)

第5条 事務局は、産業労働部産業政策課に置く。

- 2 事務局に事務局長、事務局次長及び書記を置く。
- 3 事務局長は産業政策監を、事務局次長は産業労働部長をもって充てる。
- 4 書記は産業政策課の職員をもって充てる。

(補 則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、本部の組織、運営等に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和7年5月27日から施行する。

別表1

教育長、産業政策監、危機管理部長、企画振興部長、総務部長、県民文化部長、健康福祉部長、環境部長、産業労働部長、営業局長、観光スポーツ部長、農政部長、林務部長、建設部長、会計管理者